

障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく障害者活躍推進計画
実施状況報告書（令和 7 年度分）

松伏町は、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、令和 7 年 3 月に「松伏町職員における次世代育成支援・女性活躍推進特定事業主行動計画・障がい者活躍推進計画」を策定し、取組を行っています。

については、障害者の雇用の促進等に関する法律第 7 条の 3 第 6 項の規定により、障害者活躍推進計画に基づく取組の実施の状況について、令和 7 年度の状況を報告します。

【採用に関する目標】

各年度 6 月 1 日時点の法定雇用率以上となる人数の採用を目指します。

【実績】

令和 7 年度は会計年度任用職員を 1 名採用しました。

令和 7 年 6 月 1 日時点

実施期間	法定雇用率	実雇用率	法定雇用がい者数を達成するために必要な職員数
町長部局	2.8%	2.56%	0 人
教育委員会	2.7%	5.71%	0 人

【取組内容】

- 障害者雇用推進者として、町長部局は総務課長を、教育委員会は教育総務課長を選任しました。
- 募集・採用にあたっては、以下の取扱いを行いませんでした。
 - ・ 特定の障がいを排除し、または特定の障がいに限定する。
 - ・ 自力で通勤できることといった条件を設定する。
 - ・ 介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。
 - ・ 「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。